ウェアラブル端末等を活用した保健指導サービス導入支援事業

保険者募集要項

糖尿病予防に向けた生活習慣改善のために、デジタルデバイス等を用いて取得したバイタルデータ等に基づいて保健指導をするサービス（以下、「サービス」という。）の導入を希望する保険者を募集します。

１　背景

静岡市では、糖尿病の有病率が高い傾向にあり、高齢者のみならず、現役世代から生涯現役であるための取組が必要であると考えています。また、健康状態をエビデンスベースで把握できる仕組みにより行動変容に繋げていくため、世界の大きな新しい知（専門家との共創）と社会の大きな力（健保等との共創）とともに、現役世代から糖尿病の発症を予防していく取組を新たに実施します。

そのため、サービス提供事業者から提案を募集し、市がその有効性を評価し、効果が見込まれるサービスの導入を保険者に促すこととしました。

２　事業概要

市は、サービス提供事業者からの提案を募集します。提案のあったサービスのうち、市が審査において有効性が高いと判断した１つ以上のサービスから、導入するサービスを保険者に選んでいただきます。

サービスの利用期間は３か月間で、デバイス等の利用実績と利用期間の前後に実施した身体測定とアンケートの結果をサービス事業者がとりまとめ、分析します。サービスの横展開を目指して市が公表します。サービス利用前後の健診結果を比較して、事業の最終的な評価を行います。

当事業参加者のサービスの継続利用状況及び健診結果は３年度にわたって追跡する予定です。導入したサービスは、３年度以上実施してください。

市は導入保険者に『静岡市ウェアラブル端末等を活用した保健指導サービス実施補助金交付要綱』に基づきサービス利用料の一部を補助します。

　本事業は、『静岡市と公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学との健康づくり分野における連携に関する協定書』に基づき、本市が静岡社会健康医学大学院大学の助言・協力を受け実施するものです。

３　参加要件

　市内に住所を有する健康保険組合で、次の内容を実施できるもの。

（１）サービスの選定

市が有効と判断したサービスから導入するサービスを１つ決定し、サービス事業者と導入契約を結んでください。ただし、有効と判断したサービスが１つとなる場合もあります。（当事業に応募したときは、必ずサービスを決定し、導入してください。）

当事業で募集したサービスの利用に関する費用は、１人あたり税込み５万円以内です。そのうち、デジタルデバイス等機械及び器具の購入に要する経費を除いた費用の２分の１（上限１人当たり1万5,000円）が補助金交付対象となります。

※この事業の参加者総数は300人です。参加者の合計が300人を上回った場合、参加希望人数に応じて調整します。

※１サービスにつき最少催行人数は100人です。100人を下回る場合は、希望したサービス以外のサービスを導入していただく場合があります。

（２）参加者の選定

応募保険者の被保険者のうち市内事業所に通勤する人で、令和５年度もしくは令和６年度（直近のデータ）の健康診査で境界型糖尿病（空腹時血糖値：100mg/dL（5.6mmol/L）～125mg/dL（6.9mmol/L））またはHbA1c値：5.7％～6.5％）であった人。ただし、高血糖で医療機関の管理下（経過観察を含む。）にある人を除く。

（３）参加者への身体測定・アンケート、結果公開の同意への協力依頼

（４）その他市が当事業を実施するにあたり必要な調整等

４　市が実施すること

（１）身体測定

①身長　②体重　③腹囲　④体脂肪率　⑤血圧

（２）アンケート

住所、性別、年齢、家族構成、既往歴などの背景要因と食習慣、運動習慣などの糖尿病予防のための健康行動に関する評価項目、行動変容のステージや利用満足度などの心理的評価項目、等。

５　申請期限

　令和６年９月24日（火）正午

６　申し込み方法

参加申込書　※下記URLから電子申請により必要情報の入力をしてください。

<https://logoform.jp/form/79j2/696451>

７　実施スケジュール（予定）

|  |  |
| --- | --- |
| 保険者への事業参加承認通知（市） | 令和６年９月25日(水) |
| ①導入するサービスの選定 | 令和６年９月25日(水)～令和６年９月27日(金) |
| ②サービス事業者への申込 | 令和６年９月30日(月) |
| ③参加者（利用対象被保険者）の募集 | 令和６年９月30日(月)～令和６年10月11日(金) |
| ④補助金交付申請 | 参加人数確定後～令和６年10月16日(水) |
| 保険者への補助金交付決定連絡（市） | 令和６年10月17日(木) |
| ⑤サービス事業者との契約 | 補助金交付決定後 |
| 身体測定（事前）・アンケート | 補助金交付決定後～令和６年11月11日(月) |
| サービス利用（90日間） | 令和６年11月12日(火)～令和７年２月９日(日) |
| 身体測定（事後）・アンケート | 令和７年２月10日(月)～令和７年２月21日(金) |
| ⑥サービス利用料の支払い | サービス事業者による実施報告後 |
| ⑦実績報告書提出（補助金） | 支払い後～令和７年３月31日(月) |

※身体測定・サービス利用時期は前後することがあります。

８　事務局（お問い合わせ先）

〒420-8602

静岡市葵区追手町５番１号

静岡市保健福祉長寿局　健康福祉部

健康づくり推進課　保健指導係

TEL:054-221-1376 FAX:054-251-0035

Ｅ-mail:kenkousuishin@city.shizuoka.lg.jp